

# 相続税の申告書

税務署長 殿

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

税務署  
受付  
印

		各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人	
フリガナ		(被相続人)			
氏 名				印	
生 年 月 日		年 月 日 (年齢 歳)		年 月 日 (年齢 歳)	
住 所 (電 話 番 号)				〒 ( - - )	
被相続人との続柄	職 業				
取 得 原 因	該当する取得原因を○で囲みます。			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	
※ 整 理 番 号					
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①		円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②			
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③			
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④			
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤			
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥			000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額		(人)		左の欄には、第2表の②欄の㊸の人数及び㊹の金額を記入します。
	相続税の総額	⑦			左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。
	一般の場合	⑧	あん分割合 (各人の⑥) 算出税額 (⑦×各人の⑧)	1.00	
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	⑩	算出税額 (第3表)		
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑤)	⑪			
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)	⑫			
	配偶者の税額軽減額 (第5表⑭又は⑮)	⑬			
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は⑥)	⑭			
	障害者控除額 (第6表2②、③又は⑥)	⑮			
	相次相続控除額 (第7表⑯又は⑰)	⑯			
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑰			
	計	⑱			
	差引税額 (⑨+⑩-⑱)又は(⑯+⑰-⑱) (赤字のときは0)	⑲			
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	⑳			00
	小計 (⑲-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉑			
納税猶予税額 (第8表2⑦)	㉒			00	
申告納税額 (㉑-㉒)	㉓			00	
申告期限までに納付すべき税額	㉔			00	
還付される税額	㉕	△			

(注) ㉑欄の金額が赤字となる場合は、㉑欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、㉑欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑧)があるときの㉔欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

印

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

第1表 (平成十六年分以降用)